



# 令和7年度 暮らしの相談年間スケジュール



場所	鳥羽市保健福祉センターひだまり			鳥羽市役所西庁舎 (旧市民文化会館)			鳥羽市民体育館 中会議室	旧小浜小学校	伊勢市 消費生活センター								
種別	まるごと相談	司法書士相談 【要事前予約】	法律相談 ※1 【要事前予約】	総合子ども相談 ※2	行政相談 【要事前予約】	無料職業紹介	夜間納税相談 【要事前予約】	人権相談 【要事前予約】	LGBT相談 ※3 【要事前予約】	教育相談	消費生活相談						
時間・ 連絡先	8:30～17:00 社会福祉協議会 ☎ 25-1188	13:00～15:30 社会福祉協議会 ☎ 25-1188	13:30～16:00 社会福祉協議会 ☎ 25-1188	9:00～17:00 総合子ども相談「ほっぷ」 ☎ 25-7221	13:30～15:30 総務課行政係 ☎ 25-1112	9:00～16:00 無料職業紹介所 ☎ 25-1241	17:15～20:00 税務課 ☎ 25-1132	13:30～15:30 市民課人権・市民交流係 ☎ 25-1126	9:00～17:00 教育支援センター HARP ☎ 25-2457	9:00～12:00 13:00～16:00 ☎ 0596-21-5717							
内容	地域の困りごとや、 介護・育児・障がい・ ひきこもりなど複数の 課題に関する相談	財産相続・ 登記・遺言 等に関する 相談	弁護士による 法律相談	心理カウンセラーによる 相談、発達 検査	児童相談所 による相談・ 療育手帳判定	行政相談 委員による 行政相談	毎週 火・水・木 第1木曜は ひだまりで開設  (出張等で職員が不在の場合もありますので事前にご連絡ください)	平日 月～金 (事前予約が必要です)	人権擁護 委員による 人権相談	性的指向・ 性自認に関 する相談	平日 月～金 (出張等で職員が不在の日もあります)	平日 月～金					
4月	平日 月～金 (出張等で職員が不在の日もあります)		24日	10日・15日	実施・問合せ先	15日		こんな時は ご相談を	15日		こんな時は ご相談を	こんな時は ご相談を					
5月		8日	22日	8日・20日	南勢志摩 児童相談所 (☎ 0596-27-5143)  ※事前予約が必要になりますので、 直接お問合せ下さい。		こんな時は ご相談を  ・失業、病気、 災害などで 納税すること が困難  ・昼間に納税 や納税相談 ができない など	20日	18日		こんな時は ご相談を  ・学校へ行く気 があるのに登 校できない  ・病気ではない と思われるの に頭痛・腹痛 などで休みがち  ・生活(学習・行 動)のことで 気になるところ がある など	こんな時は ご相談を	こんな時は ご相談を				
6月	こんな時は ご相談を		26日	3日・17日		17日 (桃取)			17日			17日		こんな時は ご相談を	こんな時は ご相談を		
7月	・近所の人の様 子が心配	10日	24日	1日・29日					15日	20日			15日	20日	こんな時は ご相談を	こんな時は ご相談を	
8月			28日	5日・19日		19日			19日			19日		16日	21日	こんな時は ご相談を	こんな時は ご相談を
9月	・誰ともつなが りが無くてさ みしい	11日	25日	2日・16日					16日	21日			16日	21日	こんな時は ご相談を	こんな時は ご相談を	
10月			23日	21日					21日			21日		18日	16日	こんな時は ご相談を	こんな時は ご相談を
11月	・福祉の相談先 がいろいろ あって分から ない など	13日	27日	18日					16日	16日			16日	18日	こんな時は ご相談を	こんな時は ご相談を	
12月			25日	2日・16日					16日			16日		20日	18日	こんな時は ご相談を	こんな時は ご相談を
1月		8日	22日	20日					17日			17日		17日	15日	こんな時は ご相談を	こんな時は ご相談を
2月			26日	17日					17日			17日		17日	15日	こんな時は ご相談を	こんな時は ご相談を
3月			12日	26日		3日・17日				17日			17日		15日	こんな時は ご相談を	こんな時は ご相談を

※1 法律相談のご予約は相談日の3日前までをお願いします。

※2 平日 月～金 9時～17時の間で随時相談も受付しています。お子さんの生活習慣や行動、学習など気になることがありましたら、総合子ども相談「ほっぷ」までお気軽にご相談ください。

※3 LGBT相談は、参加費500円を頂戴しています。(お茶・お菓子付き) 専門の相談員が対応します。

ご家庭の見やすいところに保管してご利用ください (日程・場所は変更になる場合があります)

鳥羽市社会福祉協議会